愛知万博開催に関する質問主意書

提出者

枝 野

幸

男

愛知万博開催に関する質問主意書

二〇〇五年の万博開 催 地 が 愛知県に決定したとのことであるが、 財政危機の中、 政府はその財源 に ついて

どのように考えてい るのか。 閣議決定されたばかりの 「財政構造改革 の推進方策」との関係はどのように

なっているのか大きな疑問がある。また、従来より開催予定地の自然破壊へも大きな懸念がある。

したがって、次の事項について質問する。

- 一 愛知万博開催に要する費用について
- 総額いくらくらいと想定しているのか。 また、 その内国費の負担はどれくらいになると想定して

いるのか。

- ジ 想定している場合、 エ クト開 催を、 予算の裏付けもなく、 その算定根拠は何か。 国際的に誘致した責任をどう考えるか。 算定できていないとすれば、このような大規模プロ
- $\stackrel{\frown}{=}$ 算 から極力圧縮するのか。 九十五年十二月十九日の閣議決定によると、「会場建設費は極力圧縮」とあるが、どのような概 極力圧縮できたかどうかの判断は誰がどのように行うのか。
- (回 四 同 閣議決定において、 国が会場建設費の約三分の一をも負担することとなっているのはいかなる

根拠によるのか。

五 同 閣 議決定によると「会場運営費は、 入場料等で賄 い、 国庫によるいかなる負担も助成も行わな

い」とのことだが、この方針に変更はないか。 変更ないとすると、 もし赤字が出た場合はどうする

のか。

(六) 交通インフラ整備など、万博に付随・関連する公共事業には、いくらくらいかかると想定してい

るか。 一兆円規模との報道もあるが、 事実か。 その内、 国費が使われる部分はどのような部分で、

どれくらいの金額が想定されるのか。

(七) 同 閣 議決定には 「通常の 公共事業費の 中での適切な配分により対処」 「新たな特別の財政措置は

講じない」とされているが、この方針に変更はないか。

- 愛知万博に要する費用と「財政構造改革の推進方策」との関係について
- 「財政構造改革の推進方策」の中で愛知万博開催に関連する費用と関係する記述はどこか。
- 同方策に述べられた _ 切の聖域なし」とされる歳出の改革と縮減の対象にこの万博の費用は当

然含まれると考えるがどうか。

- =同 方策の趣旨に鑑み、 九十五年の閣議決定からふみこんで、どのような財政的配慮が必要になる
- と考えるか
- 三 いずれにしても、 現下の財政危機において、こうした新たな多大な出費は、 たとえその効果が大きなも
- のであっても、 厳に抑制すべきものと考えるが、内閣はどう考えるか。
- く万博は、 本国会で制定された「環境影響評価法」 の評価対象か。 評価対象でないとするとその理由 は 何

「海上の森」と呼ばれる貴重な動植物に恵まれた豊かな里山である。この森を切り開

か。

兀

万博開催予定地は

- 五. 法改正によりアセス法 の対象に含める、 もしくはアセス法と同様以上に厳 しい手続きの 環境影響評価 を
- 行うべきと考えるが、 検討できないか。 アセス法と同様以上の手続きをとれないとすると、 その理 由 は 何

か。

- 六 このアセスにおいては、 開催反対派を含む、 幅広い住民の声を聞くべきと考えるが、どうか。
- 七 財政事情、 環境アセスなど様々な見地から検討した場合、 場合によっては、 中止 ·候補地返上、 開催 地
- 変更、 規模縮小など様々な選択肢を検討することもありうると考えるがどうか。この内、 選択肢となりえ

ないものはあるか。 あるとすれば、 開催まで八年もある事業に対し、こうした選択肢をとりえないと決め

つける理由は何か。

八 前問のような選択肢をとりうるとすれば、いつ頃までにこのような決定を行えば、対外的な影響を最小

限にできると考えるか。

右質問する。